

水道事業会計の財政公表 ～水道料金の使われ方～



市民生活や企業の経済活動などを支える重要なライフラインの一つ、『水道』。

市は、安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう皆さんが納める水道料金を主な財源として、水道施設の整備や維持管理を行っています。

今号では、平成30年3月31日現在における平成29年度の水道事業の経理状況などについてお知らせします。

安全・安心な水を

届けていくために

平成30年3月31日現在、4万8千519人が生活する登別市。市の水道事業は、4万7千870人に水道水を供給しており、水道普及率は98・66%と市内ほとんどの家庭に水道水を届けています。

地方公営企業法に基づき、地方自治体が経営する企業として運営する水道事業は、市民の皆さんの生活に必要な水を安全で安定的に供給するという本来の目的に加え、常に効率的な事業運営を図り、企業としての経済性を発揮することが求められています。

また、現在はもちろん、将来にわたって市民の皆さんに水道水を供給していくためには、運営基盤の強化を図り、安全・安心な給水体制を確保する必要があります。

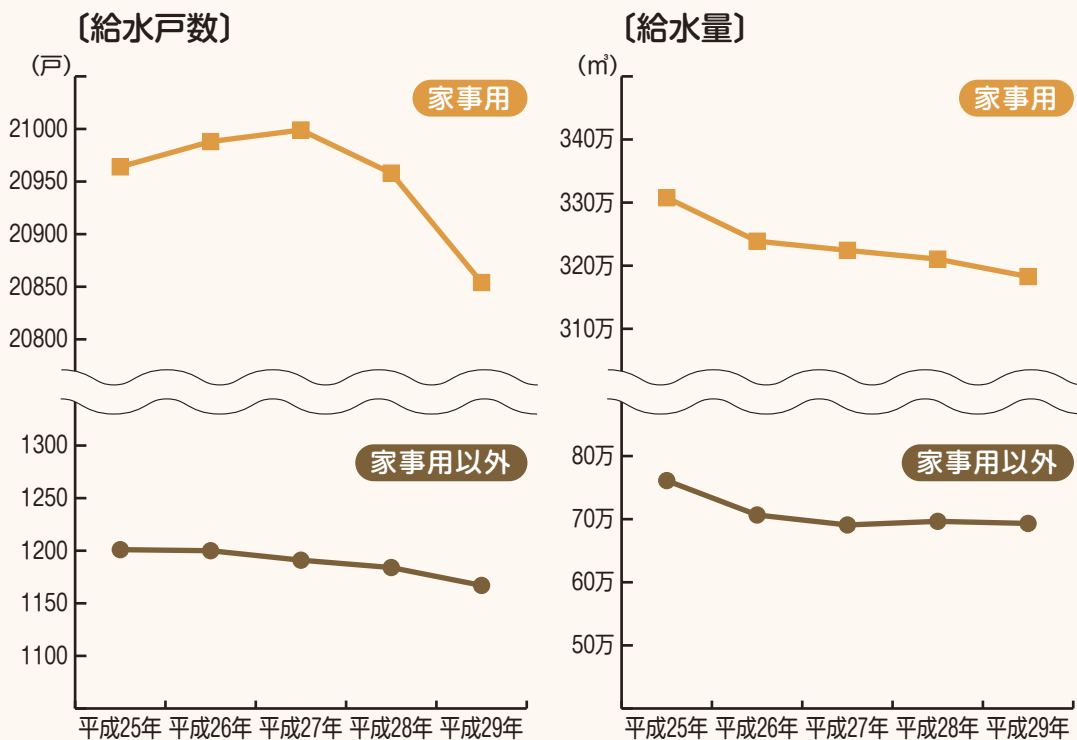
水道の使用区分は、家事用・家事用以外・公衆浴場用・臨時用の4つの用途に分かれており、一般家庭への供給分である『家事用』と店舗などへの供給分である『家事用以外』が大部分を占めています。給水戸数、給水量ともに減少傾向にあり、水道事業の主な財源である水道料金収入についても、減少が続く見込みです。

一方で、水道水を安定して提供するために必要な水道施設などの更新や耐震化に要する費用の増加が見込まれています。

市の水道事業を取り巻く経営環境は、今後ますます厳しくなることから、経営の効率化や施設管理の見直しを進め、経営健全化への取り組みをより一層推進するとともに、計画的な経営に取り組むため、市は、平成29年12月に『登別市水道

事業経営戦略』を策定しました。今後も、中長期的な視点で水道施設の効率化かつ効果的に管理し、民間活力の検討や料金未納対策などをより強化しながら、安全な水道水の供給に努めていきます。

過去5年間の『家事用』・『家事用以外』の給水戸数と給水量



今後も人口減少などにより
給水戸数・給水量ともに減少する見通し